

令和5年度 第2回 守山市人権尊重のまちづくり推進協議会 会議録

【日 時】 令和6年2月28日（水） 午後2時から午後3時30分まで

【場 所】 市役所3階 31・32会議室

【出席委員】 今井委員、樽井委員、杉江委員、芝委員、澤田委員、田中委員、石田委員、川嶋委員、大谷委員、小林委員、大井委員、美濃部委員、杉田委員

【欠席委員】 赤井委員

【事務局】 大隅課長、徳田係長、小濱主事

【傍聴者】 なし

【会議内容】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

(1) 自治会における人権・同和問題学習会の実施状況について（中間報告）資料1

(2) 守山市人権・同和問題に関する市民意識調査の実施について資料2・3

- 4 閉 会

発言者	議事内容
1 開 会	大隅課長
2 あいさつ	今井会長

### 3 案件

発言者	議事内容
事務局説明	<p>(1) 自治会における人権・同和問題学習会の実施状況について(中間報告) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span></p> <p>〈事務局説明〉</p>
会長	<p>1月31日時点での中間報告ということで、おそらく2月に実施されている自治会もたくさんあると思いますし、最終報告については次回お示しいただくということですが、自治会の人権同和問題学習会の実施状況を見ていただく中で、何かご意見ご質問等があればお願いします。</p>
委員	<p>大変良いなと思っているところが、自治会によっては子どもの参加が見られたと言っておられたのですが、例えば、たまたま自分が参加した学習懇談会の中で、小学生が来ていたり、就学前の子どもが来ていたりとかというのがある。</p> <p>私は啓発講師団に所属しているのですが、その時には自分はやり方を変えて、その小学校、例えば3年生ぐらいだったら、その子が中心になるように、その場で質問ややり方を変えていくというふうなことをやるが、実際、世代間を超えて、話し合うという場が設定されることで、大変雰囲気の良い学習懇談会になるとしている。たくさんの町内で、なかなか参加者が少ないという総括があると思うが、意図的に子どもに呼びかけをして、子どもも一緒になって学習懇談会を作っていくということで、その自治会にとっての今後のまちづくりみたいなのところにも繋がっていくのではないかなと思っているので、そのあたりが聞いていてとても良いと思いました。</p>
会長	<p>ただいま、子どもたちが参加しているということで、良い取り組みだというお話を頂いたわけですが、資料には掲載されていないが、具体的に事務局の方には報告が上がっているのだろうと思うので、委員の皆様方の方に紹介いただけるような事案がありましたら、お願いしたい。</p>
事務局	<p>学習会に子どもも参加された事案として大変魅力的だなというふうに私が感じたのは、焼き芋パーティーと人権学習会の組み合わせ。まずご年配の方から子どもまでみんなで芋掘りをして、それを焼いて待っている間にみんなで学習会をする。それだと途中で帰る人もいないし、世代を超えて楽しみにしながら、学習会をする。このように工夫して学習会をしていただいた自治会がありました。大変良い事例だし、今後も広がっていけば良いと感じております。</p>

会長	<p>おそらくその学習会の内容というのが、工夫をいろいろ凝らした中身になっているのだらうと思われませんが、イメージできますでしょうか？</p>
事務局	<p>あとは、自治会や行政推進班の方から、子どもに参加してもらいやすいような働きかけができないかと相談を受けまして、啓発物品については、よくメモ帳やウェットティッシュ等を配布していましたが、今年は子ども向けに花火の啓発物品を作成しました。</p> <p>花火に「ふれあいもりやま展」で入賞された標語のシールを添付して、それを、主に子どもがもらってくれたと思います。夏休み期間中に開催されるような学習会で配布をしていただきました。こういうものがあると子どももお土産があって喜んで話も聞いてくれるので良いというふうな声をいただきました。</p>
委員	<p>私、啓発講師団に入らせていただいて、6回ほど自治会でお話をさせていただきました。私がテーマにしたのは、私は小学校の教員なので、「小学生、子どもでもわかる人権」について、皆さんと一緒に考えましょうということで、回覧板等で広報をしていただきました。</p> <p>私が勤めている校区の自治会から呼ばれることが多かったので、「校長先生が来るなら、子どもと一緒にいきたい。子どもでもわかると書いてあるので。」ということで、参加してくれる子どもがいました。実際本当に簡単なことから皆さんに人権についていろんな角度から考えていただいたのですが、そういった広報の仕方という部分で、これは子どもでも行けるなど回覧板を見てくださって、参加された。いろんな世代の方がおられて、実際私の勤めている小学校の子どもがおりましたので、その子たちに「ちょっとごめん、当てるわな」というような感じで当てたら話してくれたりもしてくれました。そういった方法も一つあるかなというふうに思いました。</p> <p>もう一つは自治会によっては高齢の方が非常に多いというようなことがある。私は参加型ということで、「近くの方とあるテーマについて少しお話していただけますか」というような内容を結構考えていたのですが、高齢の方はそんな「隣の人とお話しするのは」というような空気をすごく感じましたので、そういうことを控えながらやった。子どもが参加したところもあったが、やはり多くの自治会では高齢の方の比率が非常に多いと感じましたし、もう少しお父さんお母さん世代の方にも来ていただいて、人権意識を深めてほしいなど、6回行ったのですけれどそのように感じました。</p>
委員	<p>今まで出てきたお話に関連することですが、実施方法の内訳として「講師による講話」が58件で、主な学習会のテーマが「子ども」で30回ということで、大変多くなっているのですが、この講師の方々</p>

事務局	<p>というのは、先ほどの川嶋委員が所属している講師団の方が主なのでしょうか。それと、どういった内容でしょうか。これからも子どもたちに目を向けていただきたいし、いろんな方々に人権ということに接してほしいのですが、どういった内容というか、どうしたらインパクトのあるというか、「よし、やってみよう」というふうな気持ちになれるのかな、というところはどのようにお考えなのかなと思って、尋ねました。</p> <p>ご指摘の通り、講師として一番多いのは、守山市人権教育啓発講師団講師さんです。校長先生、園長先生を含めて24名の方に講師として活動をしていただいています。それ以外にも外部講師ということで、例えば障害者施設の方を招かれたり、ボッチャを一緒にやってみようということでボッチャリーグの方を招かれたりとか、人権落語をされている方を招かれたりとか、あとは手話歌をされている方など、いろいろ外部講師の方も招かれています。主には講師団の方が多くなっています。</p> <p>講師団講師には得意のテーマというのをご報告いただき、それを冊子にまとめたものを毎年度当初に自治会の方に配らせていただいている。それを基に自治会は、どういうテーマにしようかな、例えば子どものテーマがいいな、インターネットのテーマがいいなというふうなると、それを得意とされている講師と日程調整されて、学習会を開催されています。</p> <p>現在でも多様な講師に、様々なテーマについてお話していただいているが、人権政策課としてもっと外部講師さんでもこういう方もおられますよというふうにご紹介できるような引き出しを、どんどん情報も収集しながら、積極的に参加していただけるような学習会を開催していただけるお手伝いができるようになればというふうに思っております。</p>
委員	<p>関連して、先ほど高齢者の方々がなかなかお話できないということでしたが、私達の自治会では高齢者サロンの時に人権の落語の方に来ていただいたらとても好評で、年間の中で2回もしました。そこで改めて知った、ということもありましたので、参考としてお知らせさせていただきます。</p>
会長	<p>1番目の人権同和問題学習会につきまして、ご意見とかご質問とかございませんでしょうか？</p> <p>良いというご意見をたくさん頂きましたし、子どもの取組についても、交流を持ちながら進めていくことの大事さみたいな事もおっしゃっていただいた。</p> <p>5月の下旬に、学区ごとに学習会の持ち方ということで、人権政策課を中心に説明会をされる機会があるかと思いますが、その折に</p>

	<p>今の魅力的な感想や、効果があった部分について、是非とも紹介をしていただければと思います。効果等を簡単なチラシで作っていただくなどしても良いのでは。「大変参考になって良かった」ということを自治会の皆様方にもアピールしていただけるような工夫を、是非とも今年はお願いできるとありがたいかと思えます。お願いしてよろしいでしょうか？</p> <p>それでは次。2番目の守山市人権同和問題に関する市民意識調査の実施につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(2) 守山市人権・同和問題に関する市民意識調査の実施について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料</span></p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2・3</span></p>
事務局	<p>〈事務局説明〉</p>
会長	<p>それでは資料2をまず検討させていただこうと思うのですが、「守山市人権同和問題に関する市民意識調査」の実施につきまして、資料2の裏表になっております事柄についてご質問ご意見いただきましたら、お願いいただけますでしょうか？</p>
委員	<p>調査対象市民の2,000人。守山市も人口が増えているので、同じように対象人数を2,000人にするよりは、少し変化を持たせたらどうか。私の意見です。皆さんそのままで良いならそれでも構わない。人口が増えているので、そういう点も考慮されたらどうかと思って。</p>
会長	<p>前回の調査では、回答も前回550件で回答率が27%ということもあります。統計学的に見て、人数的に大丈夫なのかということも含めて適切かどうか整理しておいてほしい。</p>
委員	<p>もう一つ、男女比率。それも世代で増えることもある。昔なら、昭和22年の戦後ベビーブームとか。今どうなっているかわからないが、そういう人口のグラフで見て、そういうところが無ければそのまま良いし、是非そのあたりの人口増のところを検討していただいて、2,000人だけじゃなくて、2,100人、2,200人とか、検討されたらどうか。</p>
事務局	<p>2,000人と書いてあるが、前回も男性が1,000人女性が1,000人だったので、今回もそれを踏襲しようと思っています。人口も増えているので、対象人数も増加してはどうかというご意見もあるが、前回が2,000人で実施しましたし、今回も中間改定ですので、できれば同じ統計の母体数でさせていただけたらありがたいと思っています。</p> <p>前回の令和元年度が全改定の年度でしたので、それまで1,500人だ</p>

	<p>ったのを500人増やして2,000人にしたところですので、今回も2,000人にさせていただきます。また、来年度、このような形で意識調査する課が全部で4つあります。足並みを揃えて2,000人としておりますので、5年後、同じような調査が4課合同で何人かということも出てくるかと思えます。その時に、今頂きましたご意見を参考にさせていただきますと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>統計学的には大丈夫なのですね。</p>
事務局	<p>統計学的には問題はありません。</p>
会長	<p>他に資料2に関して質問があれば、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>様々な質問項目があって、良いと思っているのですが、その中で、私は保護司と民生委員をしております。その保護司をしている中で再犯防止推進計画というものが進められていて、その中での「罪を犯した人に対する人権」というものもかなり取り上げられています。守山市の地域福祉計画の中にも、後ろのほうですが、その再犯防止について、また人権についても少し載っていたりするので、罪を犯した方々に対する意識というか、そういったところも、その方々が職場を選べなかったりということもあったりするので、質問項目に入れていただけるとありがたいと思っています。</p>
委員	<p>前回この調査に関わったわけではなく、配ってもらっている報告書も少し目を通しただけなのですが、「前回調査で、成果・課題はどのように集約されたのか」というところと、課題となっているところが、どういうところなんだろうというところが、もし少しでも明らかになっていたら、例えば今回、後で資料3で検討されると思うが、その質問項目、これが特に重点の質問項目なんだということも、こちら意識して何か考えられるかなと思っているので、わかれば教えてください。</p>
事務局	<p>前回の調査では、3割程度の方が「寝た子を起こすな論」をとっておられます。そういう意見の方と、あと真ん中がなくて、人権問題の解決に向けた意識の高い方の二極化しています。市民の約3割の方が「寝た子を起こすな論」を持っておられるというのがわかりましたので、そういうところの解消も含めて、今後どうしていくかということも、課題が見えてきた部分であるかなと思っています。それが一つ、前回の調査で見えてきた一番大きなところと考えております。</p>

	<p>また、前回の調査では、「性的少数者」という言葉が出てこなかったなので、全改定の時には新しい課題としての「性的少数者」を入れるということで、計画の中に性的少数者への理解を図るための研修や啓発強化という部分を入れております。さらに今回は、LGBT理解増進法ができたということを受け、少しそのあたりに関連した設問を入れております。</p>
会長	<p>大きくはこの2点ということで、よろしいでしょうか。 インターネット回答を新たに取り入れるということですが、委員の皆さん方に審議していただくような中身はないですね。</p>
事務局	<p>インターネット回答もできますし紙ベースでの回答もできます。以前は紙ベースだけだったのですが、今回はインターネット回答も併用させていただきますので、インターネットの方が回答しやすい方もしていただけるのでより良い方法と思っております。</p>
会長	<p>それでは、資料3全般について先ほど概要説明して頂きましたが、皆様方からご意見等がございましたらご発言ください。</p>
委員	<p>設問4の8、ヤングケアラーの質問ですが、「勉強や遊びが十分にできなくなるほど、家族の世話をさせられる」という言い方は、当事者にはかなりきつい言い方だと思うので、「しなければならない」等に変えた方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りと思います。当事者の方にきつい表現ですので、「しなければならない」に修正させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私も同じところですね。子どもの中には知らないうちに家族のケアをしていて、気が付いて周りから言われたら、「自分がヤングケアラーだったんだ」という方もいたりして、その「しなければならない」も、どう表現して良いのかわからないが、「家族の世話をしている」とか、そのように簡単に言っても良いのかなと思いました。そのあたりもよくお考えいただいて、傷つかないように表現していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>表現方法は検討させていただきます。</p>
会長	<p>今、「家族の世話をしている」という言い方と、「家族の世話をしなければならない」という二つのご意見を頂いております。 事務局の方でもう1回検討させていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>6ページの「人権侵害の経験についてお尋ねします」の項の中の</p>

	<p>「この5年以内にあなたご自身が人権侵害を受けたことはありますか」という項目ですが、これは受動的な部分だけですので、能動的なものを入れていければどうかと思います。例えば「人権侵害をしたことがあるか」、「そばで聞いたことや、見たり聞いたりしたことがあったのかどうか」。その人権侵害の内容は、同和問題とか括弧で書いていただいたらどうかと思いつきました。また検討していただけますか。</p>
事務局	<p>確かに能動的な部分というのはないので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>現在の質問項目は、人権侵害を受けたことばかりですね。</p>
委員	<p>そうですね。したことがある、そういう人が2,000人の中でいらっしゃったら、調べていただいたらと思った。</p>
委員	<p>かなりいるかもしれないですね。</p>
委員	<p>広いほうがいいのかないかと思いました。「隣で人が人権侵害をしているのを見たことがある」とか。</p>
事務局	<p>自分が加害者になっているという意識がないということも見るということですね。</p>
委員	<p>そのあたりも回答者の意識だろうと思いますが、無意識でしていたらそうですね。</p>
委員	<p>無意識でしていたら、多分「はい」と書かないと思う。したけど、して後悔しているみたいな人も、もしかしたらいるかもしれない。広く考えると、あの時の私の一言がすごく傷つけたな、みたいな思いがある人もいるかもしれない。</p> <p>差別はどうしても被害者側に目が行きがちだが、被害者でない人は全部加害者側、加害者でもありうるわけで、差別を考えるときには両面をといるのをよく言われている。今言っておられることは、そういうこと。それを聞くととなると、すごく広い設問になるから大変だなと思う。</p>
事務局	<p>そのあたり、検討させていただきます。</p>
会長	<p>設問や回答を分析していただくのについても、随分と今まで違ってくるような感じになるかな。今用意をさせていただいている調査から増えてくる部分にもなるのかなと思ったりもします。</p>

委員	<p>全改定の時でも良いかも知れない。</p>
会長	<p>中間改定だとおっしゃっているので、そこらあたりをどういうふうにいたしましょうか。何かいい事例ありますでしょうか。</p>
委員	<p>草津でもそうですが、自分とは関係がないと思っておられる市民の中に、人権問題というのは差別を受けている当事者の問題であって、今自分は差別されていないから関係ないという意識の方もおられると思う。</p> <p>でも、例えば、傷ついた経験だけではなくて、傷つけた経験というところも含めて、自分自身が差別の当事者だというふうに認識していかないと、自分たちが住んでいる社会に目を向けてより良くしていくことはできないと思う。</p> <p>だから、着目点というのを、今後を見据えた時に、いったい誰にどんなことを聞くのかというところを、これまでやってきた経年というところも大事だと思うが、そこだけにこだわらなくても良いのではないかと、今意見を聞かせてもらって思いました。</p>
委員	<p>参考になるかわからないが、私は障害福祉の分野で教えたり、研究をしているが、障害者福祉の分野で「社会モデル」という言葉がありまして、これは障害者の問題は障害のある方の問題だけではなく、健常者と言われる人たちの問題、さらに社会全体の問題である。この人たちをどう助けてあげようかではなく、我々も全員当事者で社会のあり方をみんなで一緒に考えることが大事なんだという考え方です。</p> <p>言ってみたら当たり前のことだと思われるかもしれないが、どう助けるかというところに意識がいかると、助ける側・助けられる側が分かれてしまう。そうではなく、たまたま支援を受ける側にいない、いわゆる健常と言われる側であっても、「社会のあり方」とは全員に影響すること、みんなの事として考えようという意識がわりと簡単なようでなかなか難しいと、私自身も思ったりしていますし、「誰が誰を助ける」というより、「社会全体を良くする」という意識でやれば、手を差し伸べる・伸べられる側という分け隔て無しに、みんなの事として一緒に取り組むことができるというのは、一番根本にある意識の部分で「社会モデル」的な捉え方とは言ったりしますので、もしかしたら他の、障害以外の分野でも、全員が当事者意識を高めていくということが必要ではないかというふうに思いました。</p>
会長	<p>貴重な意見を、今出させていただいていると思います。そのあたりをどう受け止めていくかということなのですが、他にご意見はあり</p>

	<p>ますでしょうか。難しいですかね。</p> <p>このあたりどうでしょう、事務局のほうに、今は委員の皆様の方から、「受けた」という場合と、「したことがある」場合。今、委員からは「社会モデル」という言い方で整理すると、おそらく、受ける側だけではなくて、というような解釈でお話をされたんだろうと思いますので、もう1回整理できますでしょうか。中間改定だからということではなく、やはり大事な視点として、整理し直してみようということはいかがでしょうか？</p>
委員	<p>もう一つ項目をあげる。流れを大事にするのであれば。</p>
会長	<p>委員からは、例えば、今は受け手の形として整理をされたが、逆に、見たりとか、したとかというような観点での項目を取り上げていくというのも流れの中では大事なのではないかというふうに、さらに改訂の方向に向けたご意見を出していただいているのですが、そのあたり事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきました点について検討させていただきます。</p>
委員	<p>場面や内容については、するほうもされるほうもあんまり変わりがないというか、「あなたがしたことがあるか」、そして、「されている場面を見たことがあるか」、みたいな一問が入ると。少し難しいかな。</p>
委員	<p>あまり複雑するといけない。さっと質問しないと。あまり複雑にしすぎると「わからない」に○をされる。簡単に、すっと答えられるように。「そういう会話などを聞きましたか」等、軽い質問をするとすっと回答される。</p>
委員	<p>受けた側というのはいつまでも忘れられない。でも、言った人、した人というのは、そんなことぐらいで、そんなに気にしていたのかという、すごく温度差があって、質問しても、「え？」という感じで、なかなか正確には取れないかなという感じはします。された側というのはかなり重くなっていく。会話の中でもそういうことは常にありますし、身体的にしたことでも、常にそれは付きまとっているし、難しい質問になるだろうと思います。</p>
事務局	<p>市民の方も無作為で抽出した方に、あまり深掘りした質問には答えにくいかなと思う。委員さんからご意見をいただいたように、質問の主旨がわかりやすく率直に回答いただけるような質問を考えさせてもらおうと思っています。</p>

会長	<p>皆様方のご意見を受け止めていただいて、事務局としてこの部分については、設問項目を一つ付け加えるか何らかの対応をしながら、これはどうでしょうか。「こういうふうな形で最終的に整理をしました」という部分については、改めて委員さんの方にお返しいただく形はとっていただけますでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。お返しさせていただきたいと思っております。最終的には、5月ぐらいという予定で、正式に最終的な案を出させていただいて、ご審議させていただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>回収率が、どんなアンケートをしても、100%ということはないが、人権に関するものだと、余計に皆さん「こんな難しいのはいいわ」となってしまう。あまり問いを増やさないように、うまくそれが書き入れてもらえるような設問を事務局の方で作っていただけたらと思います。</p>
会長	<p>難しい宿題が一つあげられたが、事務局が知恵を絞っていただかなければならないことがあるが、この件については、今大事な質問いただいていると思いますので、受け止めていただきたいなと思っております。</p> <p>それでは他の項目のところに移ります。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>外国の方が住居を借りる、賃貸。とても難しくて。保証人がないというのが一番問題なんです。</p> <p>それで、外国人に関する設問にこの住居問題が出ています。ここに書かれる以上は、やはりその時に相談するところが欲しい。例えば、ここに外国の人が賃貸する時に難しい問題が出ていますが、それは高齢者のところにも出ている。つい最近もあったが、やはり保証人がいないというところで。保証人は日本人がです。それで、例えば私が保証人になれない。年齢的に。</p> <p>ここに書いてある以上は、その相談するところが欲しい。</p>
事務局	<p>賃貸が難しいと断られる、こういう人に対しての相談場所がないということですね。</p>
委員	<p>そうです。あるのかもしれないが、私も外国の方の支援をしていて、相談をするところを知らない。相談するところ、例えば市役所の中にはありませんから。こう書いてあって「そうですね」に丸をつけても、その後の相談をするところ。断られました、どこに相談していったらいいですかというのがない。つい最近もそれを言われまして。保証人がいないと、保証協会というところがあるが、そこを利用しても、1ヶ月ぐらい待たされた挙句に、申請しても駄目だし</p>

事務局	<p>た。断られる理由は言われませんでした。</p> <p>今、外国の方がお仕事とかでもたくさん来られています。政府の対応も変わりましたよね。その方たちにその問題が出てきた時に、相談だけ受けて、次へと進めないのが、進められるところが欲しい。要望です。</p> <p>実態がそうなんです。</p> <p>いつも問7の2番で「賃貸住宅の入居が難しい、断られる」と、実際聞くが、答えられる方の実態というのを今聞かせていただいて、調査を踏まえてその結果を具体的に計画に取り入れていけたらと思います。</p>
会長	<p>相談の窓口を、今おっしゃっていただいた。そこをどのようにしっかりと受け止めながら、幅広く。単に調査をして、「こんなことがありましたよ」だけではなくて実際に悩んでおられる方がいる。その方々の声をどう吸い上げていくのかということは、本来の私達の仕事でもあるだろうと思いますので、大事にしていく形で発信を、是非ともお願いしたいと思います。</p> <p>意識調査全般に関わりまして、いかがでしょうか？他のところで。</p>
委員	<p>4ページ、基本的なスタンスという形で、例えば「同和問題についてお尋ねします」というところの問11のところ。「差別を受けている地域があることを」となっているが、基本的には差別する側の問題だと思うので、そのスタンスをこの設問の中にもし反映させていくとすれば、吟味してもらえたらと思うが、「周囲が差別をしている地域を知っていますか」とか、その下「あなたが差別を受けている」ところも同じように、あくまでもする側の問題なんだというところにこだわらないと、受けている理由を、周りが探して、学習の中で、だから差別を受けてるのか、となってしまう傾向だってあると思う。</p> <p>我々が差別をしている根拠は何なのかというところを、我々が学ばないといけないのではないかなという意味で、その設問について検討いただけたらと思っています。</p> <p>5ページ、問13と14と15番、先ほどもあったが、経年で状況を見ていくというところで、あんまりすっきり変えるというのは絶対良くないと思いつつ、質問は極めてシンプルで、その理由を設問に書くのではなくて、書けるようだったら、「それは何故ですか」というふうな作りにはしてはどうかと思っている。</p> <p>例えば問13です。1番「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」これが望む生き方だというふうに作成者は思っているが、ここには親の生き方が登場しない。望む親の生き方は何かなと思ったら、「反対があったとしても、我が子の結婚をきちんと認めて祝福をしてい</p>

	<p>く。」、その横に、例えば「それは何故ですか」と言って書いてもらおうとか。2つ目は、「親としては反対だが、子どもの意思が強ければ、仕方がない。」、3番「考え直すように言う。」、4番「わからない。」というようにしても良いかなと思っています。</p> <p>同じように、普段仲の良い近所の人、この設問の間14で、例えば4つあるとしたら、極めてシンプルに、1番は「その場で指摘する。」2番は「後でそれとなく注意する。」3番「黙っている。」4番「周りに同意をして相槌を打つ。」、それが何故なのかというのが、もし記述として書いて良ければ、「その理由は、回答者はどう考えているのか」というふうに問うていくというのもありかなと思っています。</p> <p>最後です。問15、ここも5つあると思うが、基本的には4つの項目があるのかなと思っています。</p> <p>1番は「自分にできることをしていきたい。」2番「行政や学校に任せたい。」3番「そっとしておけば自然になくなるのではないか。」4番「差別は今はない。」、それぞれに書けるようだったらその理由を書いていくというふうなものでも良いのではないかなと、事前に送ってもらった資料を見て思っていました。</p>
会長	<p>5ページ、同和問題についての設問のところで、する側の問題としての意識をしっかり持つていくことが大事だという問いかけをしながら、設問項目も含めて、見直していかないとならないことになろうというふうに思うが、いかが受け止めておりますでしょうか。</p> <p>おっしゃっていただいた部分だと、项目的には、多分ざっくりと話をさせていただいた部分になっているだろうと思いますので、それをもう1回聞きながらでも、整理をして検討し直してみようということもできるかと思うが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>改めて事務局で検討させていただく。</p>
会長	<p>先程のところもありましたし、今回のここも、全面的にというようなイメージではなさそうなので、中間的なもので前回の状況等を比較検討しながら、先ほどおっしゃったように、課題としては、ここだと。前回の調査の中で、こちらにシンプルにまとめている報告書がありますが、この中でとりわけ「何も触れずにそっとしておいた方が良い」といういわゆる「寝た子を起こすな論」的なことについては非常に興味を持ってそこはきちっと見て、意識がどうなっているのか、私達の啓発教育がどうだったのかということも含めて、聞きたいと思っておられると思います。</p> <p>そしてパートナーシップ制度の問題についても、これは議員さんも含めながら、いろんな方からのお声もあるでしょうし、県および近隣市町の状況も含めながら、おそらく問われてくる可能性もある。</p> <p>このあたりが今回改定をしていく中での分析した結果、大事など</p>

事務局	<p>ころだというふうにおっしゃっているところから考えていきますと、細かいところを委員さんがおっしゃっていただきましたので、十分受けとめていただいて、そこはきちっと残していただきながら、全面改定のところをお願いできればというふうなお答えというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおりです。</p>
委員	<p>ただ一つ、差別を受けている地域があることを知っていますか、という問いについては、受けていない地域の人が答える前提の問題だと思うので、そこは修正しておいてほしい。</p>
事務局	<p>修正いたします。</p>
会長	<p>中間改定ということを強く意識されているところもありますので、ご意見としては細やかに、こういうふうにしていくとより記述している、また、回答している人の意識までが見えていって、より啓発教育の方に活かしやすいのではないかというような思いを込めて話していただいた部分があるかと思いますが。</p>
事務局	<p>インターネット回答を採用するため、できるだけ記述回答は減らそうという考えもありまして、記述を増やしてはおりません。インターネット回答を今回初めて取り入れるってことも踏まえまして、少しそのあたりのバランスを取りながら調査を実施したいと思しますので、お願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様方のほうで、調査につきまして、中間改定ということで、5年間終えて、後5年の状況を見ていこうというような形で調査にさせてもらいます中身について丁寧に見ていただきましたことにつきまして本当にありがたく思っております。</p> <p>他に委員さんの中から、このことについて是非とも、ということがございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>おそらく、細かく見ていきますと、もっともっと審議していかなければならない中身もあって、こういうふうなより良い調査にしたいという委員の皆さん方の思いもあろうかと思われませんが、今日いくつか出していただきました事柄の中で、差し替えというか、文言付け加えていただいたり、訂正をいただくような形でのことも出てきておりますので、そのあたりもう一度事務局の方でしっかりと受け止めていただいて、反映していただけるような形をとっていただき、また整理していただいた後には、委員の皆様方の方にもう一度フィードバックしていただければと思います。</p>

事務局	<p>一旦今日の委員皆様のご意見を踏まえまして、できるものできないものの検討も含めてさせていただいて、修正したものを送らせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>一旦整理してもらったもので、フィードバックしてもらったものの中からもう一度ここはやはりこうしてもらったらどうだろうか、ということがあれば、それは受けてもらえばと思います。抜本的に変えるのは難しいかもしれないが、一部修正ということで。調査の意図をしっかりと、今日初めて意図的なもの、課題とか、問題点とか、次に臨むための願いとかというのを聞かしていただいているので、そのことが反映されるようなご意見を出していただけるようでしたら、それを受け止めていただけるように、またお願い申しあげたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>本当に貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。</p> <p>今日与えられております課題は2つでしたが、委員の皆様方の本当に熱心な討議によりまして、進められましたことを厚く御礼を申しあげたいと思います。</p>

#### 4 閉会 省略